

松山市人権啓発施策に関する基本方針 (抜粋)

スローガン

『「誇れる」人権尊重で笑顔に』
 ~人にやさしい、人がやさしいまち 松山~

主要項目

- ◎あらゆる場を通じた人権教育・啓発施策の推進
- ◎重要課題へのきめ細かな施策の推進
- ◎総合的で効果的な推進体制の確立

人権教育・啓発の推進と重要課題への対応 (松山市人権啓発施策に関する基本方針より)



人権文化の創造

あらゆる場を通じた人権教育・啓発

- 家庭 ●学校 ●地域社会 ●企業

職務上、人権に関わりの深い職業従事者

- | | | | | |
|-----------------|---------------|------------|--------|----------------------------------|
| ① 検察職員 | ④ 教員・社会教育関係職員 | ⑦ 海上保安官 | ⑩ 警察職員 | ⑬ マスメディア関係者 |
| ② 矯正施設・更生保護関係職員 | ⑤ 医療関係者 | ⑧ 労働行政関係職員 | ⑪ 自衛官 | ※ 人権教育に関する取組強化と充実を図ることが求められています。 |
| ③ 入国管理関係職員 | ⑥ 福祉関係職員 | ⑨ 消防職員 | ⑫ 公務員 | |

「人権」

人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利

(国の人権教育・啓発に関する基本計画より)

人権について考えよう!!

家庭

介護は、誰がするの？



学校

いじめがあったら、どうしたらいい…？



地域社会

みんなが暮らしやすいまちづくりって？



職場

誰もが働きやすい職場って？



人権は身近なところに存在しています。
 「これも人権だったのか」と改めて気付くことはありませんか？

